

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社スポーツフィールド		コード	7080
提出日	2023/3/14	異動(予定)日	2023/3/29	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。独立役員である森一生氏が、定時株主総会終了時に任期満了となり退任することに伴い、新たに田島潤一郎氏を独立役員として指定するため。 ・「該当状況についての説明」の記載内容更新のため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	大隅 靖朗	社外監査役	○															○		有
2	小林 明彦	社外取締役	○															○	訂正・変更	有
3	山本 憲司	社外監査役	○																	有
4	河村 直人	社外取締役	○																訂正・変更	有
5	田島 潤一郎	社外監査役	○															○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	—	大隅靖朗氏は、長年にわたり大手都市銀行における審査部長としての与信判断や経営活動の成否を見極める知見、上場企業グループにおける監査役としての豊富な知識・経験を有しております。また、誠実かつ厳格な人物からも独立役員の監督機能及び役割を遂行できるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	—	小林明彦氏は、長年にわたり大手金融機関における国内外での豊富なファイナンスやM&A、経営全般の経験、またコーポレートガバナンスに関する高い見識を有しております。また上場企業である株式会社シーボンにおける社外取締役を務めていた経験からも、独立役員の監督機能及び役割を遂行できるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	山本憲司氏が2019年6月まで代表取締役会長を務めた株式会社ダイフィルと当社とは取引関係にありますが、その取引額は当社年間連結売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	山本憲司氏は、株式会社ダイフィルにおける創業経営者としての豊富な経験を有しており、昭和50年に前身のダイキチ商店を創業して以来40年以上にわたり、事業環境の変化に適応しながら事業を拡大してきました。これらの経験からも、独立役員の監督機能及び役割を遂行できるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	河村直人氏と当社とは、2018年8月から2018年12月まで業務委託契約を締結していましたが、当該業務委託契約に基づく報酬額は約5カ月間で1百万円であり、また、本取引は河村直人氏の当社取締役就任(2019年1月)前に解消されております。これらから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	河村直人氏は人材業界において30年近いキャリアを有しており、特に上場企業である株式会社インターワークスにおいては代表取締役や管理担当取締役などを務めるなど、当社が主力事業としている人材領域の事業運営において、実務から経営に至るまで豊富な見識・経験を有しております。これらことから、独立役員の監督機能及び役割を遂行できるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	—	田島潤一郎氏は、弁護士として企業法務(特に人事・労務や会社法領域)において豊富な経験と専門的な知見を有しております。これらの経験からも、独立役員の監督機能及び役割を遂行できるものと判断し、選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

—

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。